

令和2年4月17日

保護者の皆様

釧路市立幣舞中学校

校長 秋保和久

## 臨時休業中の過ごし方について（お願い）

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動に対しまして、ご支援・ご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、4月6日から学校が再開し、さまざまな制約がある中、生徒たちは少しずつ学校生活のリズムを取り戻し、校内に生徒たちの笑顔や笑い声が戻ってきました。

しかしながら、全国・全道的に新型コロナウイルスの感染拡大が収まらず、釧路管内においても感染者が増加傾向にあります。

このような状況の中、釧路市教育委員会から通知があり、感染予防及び感染拡大防止対策として明日から再度の臨時休業措置をとることとなりました。

各家庭におかれましては、家族全員が新型コロナウイルスに「感染しない」「感染させない」ための意識をこれまで以上に高く持ってくださいとともに、臨時休業中の過ごし方（生活・学習・行動等）について、お子様への指導と対応をどうぞよろしくお願いいたします。

### 記

1 休業期間 【全学年】4月20日（月）～5月6日（水）まで

#### 2 留意事項

- (1) 休業期間中は、週末やゴールデンウィークも含めて外出を控えてください。
- (2) 学習塾（習い事含む）への通塾も控えてください。
- (3) 発熱等の風邪の症状が見られるときは、毎日、体温を測定してください。
- (4) 学校再開後の学力テストへ向けて、学習課題にしっかり取り組みましょう。
- (5) スマホの使い過ぎで、生活リズムが崩れないようにしましょう。

#### <新型コロナウイルス感染拡大防止のために>

- ・外出先からの帰宅時や食事前は、手をしっかり洗いましょう。
  - ・咳などの症状がある人は、咳エチケットを行ってください。
  - ・栄養、休養、睡眠を十分にとりましょう。
- ※場所や場面に応じて、マスクを着用しましょう。